

令和7年 福津市議会3月定例会 一般質問及び答弁

○戸田 進一

1. 学校の過密解消や教育環境の改善について

福間南小学校や福間中学校等の過密の状態が続いており、子どもたちは窮屈な学校生活を強いられている。それにもかかわらず、教育委員会は、過密解消・緩和に効果が少ないと思われる「福間南小学校は校区再編しない。福間中学校は、一部地域のみを校区選択制にする」旨の素案をとりまとめ、保護者説明会を開催した。以下について見解を伺う。

①保護者説明会の結果及び教育委員会としてのとらえ方

(回答)

福間南小学校区及び福間中学校区の校区再編に関する意見交換会については、同小中学校区にお住いの児童・生徒・未就学児の保護者や地域の方を対象として、1月中旬から下旬にかけ、福間や福間南郷づくり交流センター、光陽台や光陽台南公民館、市役所などの会場で計8回を開催し、延べ49人の方に参加いただきました。その中で保護者は延べ16人の方が参加されております。

ご意見としましては、「人数も少なく緩和に寄与していないのではないか」「郷づくりの区域も含めて検討すべき」などの意見もありましたが、「強制的な校区再編とならずに安心した」、「保護者、子どもが選べる自由があるのでよい」などの賛成意見もあり、概ね素案を受け入れていただいたものと判断しております。

②過密解消のための今後のスケジュール

(回答)

素案に関する校区選択制の導入については、福津市立学校通学区域審議会に諮問(令和7年2月3日)し、導入は妥当であるとの答申(令和7年3月3日)を受けております。今後、早急に総合教育会議を開催いただき、市長との協議・調整を行った上で、規則の改正を含め教育委員会として決定し、関係者への周知を図り、令和8年度からの導入を行いたいと考えております。

③校区外通学制度の改善・見直し

(回答)

校区外通学制度につきましては、先日開催された「令和6年度福津市立学校通学区域審議会」からの答申におきましても「過大規模校から過大規模でない学校への校区外通学制度については、利用が促進される様、状況を適切に把握しながら取り組みを進めていただきたい」と付言されております。

つきましては、今後、受け入れ先の小中学校の収容能力、通学手段、区域等を総合的に検討してまいりたいと考えております。

④学校規模と体力の関係の検証

(回答)

先の12月定例会の折に、議員からの一般質問におきましてご指摘がありました

「学校規模と児童の体力測定結果」との関連につきましては、私が答弁いたしましたとおり調査検証する必要があると考えております。学校規模と児童の体力との因果関係をどのように分析すべきかなど、現状では検証方法は固まってはおりません。体力測定は、年に1回測定、集計となりますので、今後の令和7年度の測定結果による分析と合わせて引き続き検証方法を模索していかねばならないと考えております。

⑤教職員の労働条件・処遇改善（労働安全衛生委員会、年間の授業時数等）

（回答）

教職員の労働安全衛生の管理体制につきましては、先の令和6年9月議会でも答弁いたしましたとおり、福津市では教職員50人以上の学校である、福間小学校、福間南小学校、津屋崎小学校、福間中学校の4校で、「衛生管理者」と「産業医」を選任しており、校長、衛生管理者、産業医等で構成する「衛生委員会」が設置されております。

また、年間の授業時数等につきましては、標準授業時数を超えて教育課程を編成している学校には、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とするなど改善に向け指導・助言を実施しております。今後も引き続き、改善が適切に行われるように点検を実施してまいりたいと考えております。

⑥特別教室不足などの緊急の課題解決

（回答）

福間南小学校の不足教室への対応については、これまで学校と協議によりすすめてきたものでありますが、実際に家庭科室や図工室などの特別教室が不足しており、調理実習では福間中学校への移動が必要になるなど、児童や教職員に不便をお掛けしている状況です。解決すべき課題と認識しており、ハード面のみではなくソフト面も含めた取り組みを計画的に進めていきたいと考えております。

○中村 清隆

2. 小学校の学習環境整備について

児童数増加に伴い教室が確保されているが、普通教室のみの確保で、そのために特別教室を減らしている現状がある。そこで以下の点について伺う。

①特別教室の無い学習環境をどのように捉えているのか

（回答）

福間南小学校の不足教室への対応については、これまで学校と協議によりすすめてきたものでありますが、実際に家庭科室や図工室などの特別教室が不足しており、調理実習では福間中学校への移動が必要になるなど、児童や教職員に不便をお掛けしている状況です。解決すべき重要な課題と考えております。

②環境改善に向けた取り組み

（回答）

福間南小学校の特別教室不足は、解決すべき課題として認識しており、計画的に取り組むを進めていきたいと考えております。

③いつまでにこの現況を改善できるのか

（回答）

いつまでかは現時点ではお答えできませんが、限りあるスペースの有効活用や優先順位などについて学校や市長部局と協議しながら計画的に改善に取り組んでまいりたいと考えております。

3. 市中央公民館内の各団体の事務所の賃料について

本市において、多大なる貢献をされている団体が中央公民館内に事務所を構えているが、急な賃料の値上げの話に困っていると聞いている。経緯と今後について伺う。

(回答)

市中央公民館内の各団体の事務所の賃料についてです。現在、子ども会育成会連絡協議会、体育協会、観光ボランティアガイド会及びシニアクラブ連合会の4団体に対し、事務所として貸し付けを行っています。貸し付けにあたっては、事務室を8区画に区分し、子ども会育成会連絡協議会、体育協会及び観光ボランティアガイド会にはそれぞれ1区画、シニアクラブ連合会には2区画を貸し付け、使用区画に応じた行政財産使用料を徴収しています。

団体事務所の行政財産使用料は、平成31年度以降、算定の見直しを行っておらず、今回、行政財産使用料の算定にあたり、当時算定した建物の償却相当額に誤りがあることが判明しました。算定の見直しの結果、貸付料は1区画、年間4万8,600円のところ、見直し後は年間13万1,040円となります。このことについて、令和7年1月15日に、4団体に対し、報告及び説明を行っているところでございます。

4. 市内体育館の空調設備について

近隣自治体では、体育館への空調設備の設置に向けた取り組みが行われているが、本市の考えは。

(回答)

市立学校体育館には、建物全体の老朽化が進行して雨漏りやフロアの劣化等への対応が必要なものが多くあります。建物全体の健全な状態を維持するために、長寿命化等の整備を優先すべきと考えております。

また、市内体育館においても空調が設置されれば快適なスポーツ環境を提供できることや避難所としての機能向上につながることを認識しております。昨今の暑さを考えると、空調設備の設置は必要なものと思っております。

しかしながら、体育施設に導入する場合、空調機的能力を効果的に発揮させるため、窓ガラスの複層化、壁や屋根裏等の断熱改修、キュービクルの増設など空調機以外の整備が必要で、どれも大規模な工事となります。イニシャルコストやランニングコストの試算を行った結果、財政的な面から、今すぐに整備することは難しいと判断しております。

○中村 恵輔

2. 福岡南小学校の教育環境について

福岡南小の校区再編の是非を今年度中にまとめ、実行に移す方針だが、それでは過密解消の効果が十分とは言えない。今後の教育環境改善の道筋について伺う。

(回答)

福間南小学校については、1月に実施しました校区再編に関する意見交換会において、教育委員会の素案をお示したように校区再編は行わない方針です。意見交換会の中でも、不足する特別教室の整備など、ソフト・ハード面を問わず教育環境を整えていく必要があること、また、校区外通学制度の利用促進の検討、情報発信の工夫に関するご意見をいただいております。

今後、教育環境の改善等に向けた取り組みを計画的にすすめていきたいと考えています。

○石田 まなみ

1. がん教育をはじめとする、心と体の健康増進や、命の大切さを伝える取り組みについて

③学校現場でのがん教育の実施状況

(回答)

学校現場でのがん教育の実施状況としまして、小学校では、全小学校が、高学年の体育科(保健領域)にて学習しております。

具体的に申し上げますと、「がんという病気について」や「その要因・予防について」などを学んでおります。

また、中学校では、全中学校が、2年生の体育科(保健領域)にて学習しており、具体的には、「がんの種類」や「がんの予防」についてなどを学ぶ内容となっております。

④生命(いのち)の安全教育の実施状況

(回答)

生命(いのち)の安全教育の実施状況としましては、小学校では、全小学校が、発達段階に合わせて学習しております。

具体的に申し上げますと、「自他を尊重するプライベートゾーン」や「性暴力」、「SNSの危険性や正しい使い方」についてなどを学ぶ内容となっております。

また、中学校では、主に1・2年生で学習しており、具体的には、「異性の尊重」や「性の多様性」、「自分を守る安全学習」についてなどを学ぶ内容となっております。

⑤現在、市内3つの中学校で実施している妊娠・出産についての学習の実施状況

(回答)

「妊娠出産知識の学習事業」につきましては、男女共同参画推進事業で、毎年、市内3中学校の1年生とその保護者を対象に行われています。講師は、市内の助産師の方にしていただいています。目的としましては、将来、家庭を持ったときに、お互いの性を尊重し、互いの理解と同意のもとでの、家族計画が作られるよう、妊娠出産の知識を学習する機会の提供と、若年であるが故の知識不足を補うために、信頼できる専門家や大人に相談することの大切さを伝えることです。

本年度の内容は、パワーポイントや動画で、第2次性徴、妊娠から出産までの女性の体に起こる変化、胎内の子どもの成長状況、赤ちゃんを迎える気持ち、及び赤ちゃんを迎えたら変わる生活のことなどでした。実施後のアンケート結果では、命の大切さや子育ての難しさを答える意見が多く聞かれました。

⑥民間団体との学校での教育に関する連携

(回答)

民間団体との学校での教育に関する連携につきましては、現状では、特に事例がございません。

○岩下 豊

2. 福津市教育委員会請願処理規則について

令和6年8月に福津市教育委員会請願処理規則が改正され、8月22日と9月26日の教育委員会定例会では、教育委員会は市民から出された請願の一部について、採択・不採択を決定しないという判断をしている。令和6年12月定例会の一般質問で、所管外の請願は採択・不採択を判断しないという答弁がされたが、請願はいずれも新設小学校建設に関わる内容であり、教育委員会の所管と考える。なぜ新設小学校建設に関わる請願が所管外になるのか、見解を伺う。

(回答)

令和6年8月22日の教育委員会定例会に上程した請願(現地観察、避難経路・避難代替施設、推計見直し等を求める請願書)の請願事項4項目のうち、請願事項1・2・4について、採択・不採択を決定しないという結果になりました。

その理由として、請願事項1(教育委員に現地を歩いて確認してほしい)及び請願事項4(推計を見直してその根拠とあわせて公開してほしい)は、その内容が教育長に事務委任された具体的な事務執行であり、合議による教育委員会としての判断までは必要がないと考えたことによるものです。また請願事項2(安全な避難経路と避難代替施設についての説明会を開いてほしい)は、その内容が所管外であり、教育委員会として判断はできないと考えたことによるものです。

令和6年9月26日の教育委員会定例会に上程した請願については、令和6年8月22日に一部改正を行った福津市教育委員会請願処理規則を適用しています。

そのうち1件(宮司地区(2・3区)への小学校新設に係る市民説明会の開催について)は、市民説明会の開催を要請するもので、その内容が教育長に事務委任された具体的な事務執行であること、また、もう1件(児童数推計の見直しに付随して新設校建設の再考等を求める請願書)の請願事項6項目のうち、請願事項6(安全な避難経路と避難代替施設についての説明会を開くことを求めるもの)については、その内容が所管外であり教育委員会として判断できないものであることから、いずれも福津市教育委員会請願処理規則第3条第1項には該当しないため、同条第2項に基づき採択・不採択を決定せず、教育委員会に報告したものです。

○豆田 優子

1. 教育の機会を均等に享受するための取り組みについて

教育基本法第4条(教育の機会均等)には、「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」とあり、どの子どもでも学ぶ機会・環境を保障されている。そこで、次のことについて伺う。

①福間南小学校については校区再編をしないという素案が示され、意見交換会が開催

されている。参加者からの意見をどう捉えたのか。

(回答)

意見交換会で出された意見としましては、「人数も少なく緩和に寄与していないのではないか」「郷づくりの区域も含めて検討すべき」などの意見もありましたが、「強制的な校区再編とならずに安心した」、「保護者、子どもが選べる自由があるのでよい」などの賛成意見もあり、概ね素案を受け入れていただいたものと判断しております。

今回の素案につきましては、過大規模緩和への取り組みの第一歩として進めていくとともに、いただいたご意見を参考に教育環境の改善等に向けて計画的にすすめていきたいと考えています。

- ②福間中学校については、区域を指定して選択制とするという素案が示された。現在、建設されている増築校舎は、校区再編を前提としたものという説明がされていたが、そのこととの整合性は。

(回答)

令和5年度においては、校区再編について過大規模の緩和に対して効果の高い手法と捉え、関係者の意見を聞きながら議論を深めておりました。しかしながら、校区再編には時間を要すること、令和7年度から普通教室で4教室ほど不足が見込まれ、教室数不足で学校運営ができないことはあってはならないため、校区再編の検討を進めながら、最低限度の教室を確保していくため、増築による整備を実施することとしておりました。

しかし、令和6年度に入り新たに生徒推計を行った結果、ピークと考えていた令和9年度の生徒数が1,500人を下回る結果となり、増築校舎の規模内で生徒数を受け入れることができる状況となったものです。

- ③市内の過大規模校の小・中学校では、過大規模校であるがために、児童・生徒・保護者・教職員の負担が増えている。負担への対処は。

(回答)

市内の過大規模校では、グラウンドの利用や特別教室の不足などにより、他校への移動が必要になるなど、こども達や教職員などに不便をお掛けしている状況です。①の回答とも重なるところはありますが、ハード面のみではなくソフト面も含めた取り組みを計画的に進めていきたいと考えております。

2. 小学校の新設とまちづくりについて

新設小学校建設は、まちづくりに深く関わっている。建設を進めていくうえで、重要なのは市民の理解だと考える。市民の理解を得るための方策は。

(回答)

議員指摘の通り、市民の理解は重要なことだと考えています。宮司地区に新設小学校建設を決定後、これまで広報紙やホームページに情報を掲載したり、自治会や郷づくり、地域で説明会を行ってまいりましたが、それぞれの皆さんが求めている説明内容も多岐に渡っており、興味を持たれていること、理解されていることもさまざまな状況です。全ての人たちが求めている内容を適切なタイミングで説明することは難

しいと考えています。引き続き、特定できる案件に関しては個別に説明や聞き取りをし、理解を求め対応していきますし、不特定多数に影響が出ると考えられる場合は、その影響の範囲や状況などに応じて、回覧や広報紙、HPなどを活用し周知・説明を行いたいと考えております。

○尾島 武弘

1. 第3次福津市行財政改革大綱実施計画について

③ 中央公民館の機能の再定義・再配置

(回答)

中央公民館の機能の再定義・再配置につきましては、市の施設におけるホール機能を複合文化センターのホールに一本化することを取組目標としております。

令和6年度の取り組みとしましては、中央公民館ホールの有効活用について公民館運営審議会に諮問しています。今後ホール機能の一本化に向けて取り組んでいくこととなりますが、令和7年度においては、複合文化センターの大規模改修を予定していることから、中央公民館のホールについては現状維持で運用の予定です。